

「谷ごと放牧」から「おおいた型放牧」への展開

大分県農林水産部畜産振興課衛生飼料室
金丸英伸

1. 大分県の概況

大分県は標高0m～1000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約7割が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、米作を基盤に、園芸作物や肉用牛を中心とする畜産など各地域の立地条件を活かした多様な営農が展開されている。

本県農業の全国的位置は、耕地面積では1.3%、農業粗生産額で1.6%のシェアを占めている。本県は比較的経営規模の小さい農家が多く、1戸当たり耕地面積及び1戸当たり生産農業所得ともに全国、九州平均を下回っている。

畜産について、肉用牛の農家戸数は年々減少傾向にあるが、飼養頭数は増加傾向にあり、平成15年度現在県全体でそれぞれ2,750戸、67,800頭となっている。

飼料基盤として昭和47年から平成4年度に実施した広域農業開発事業により久住・飯田地域を中心に約1,000haの放牧地を含む約3,000haの草地が整備され、現在も畜産振興の中心的な地域となっている。

2. 大分県の放牧の歩みについて

近代・・・入会地の利用、里山放牧、野草地利用

昭和40年代後半・・・広域農業開発事業の着手、大規模共同利用牧場の整備

昭和50年代・・・野草地、雑木林地の利用（畜総事業）

林間放牧、共同利用による里山牧野の整備・活用

平成元年・・・水田、耕作放棄地の利用（県単事業）、未利用地の活用、谷ごと放牧

平成12年・・・草地林地一体的利用総合整備事業の着手

未利用地等利用した小・中規模放牧の拡大

3. 大分県の放牧の状況について

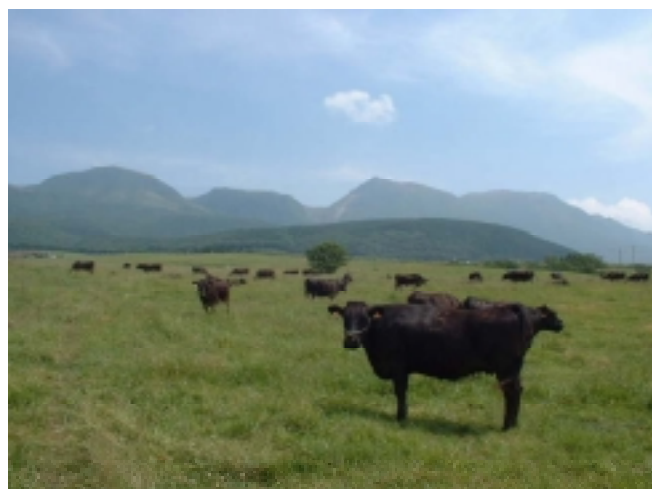
大分県で行われている放牧は

広域農業開発事業で設置した寒地型牧草（オーチャードグラス・トールフェスク・ペレニアルライグラス）を活用した夏山冬里放牧

寒地型牧草（ASP）や暖地型牧草とイタリアンライグラスを組み合わせた周年放牧、

クヌギ林等を活用した林間放牧

入会地等共同利用牧野を活用した野草地放牧
や山地放牧



広域開発牧場

荒廃樹園地を活用した野草地放牧やシバ型放牧

耕作放棄地を活用した棚田放牧や谷ごと放牧等

大分の土地条件にを最大限に活用した「おおいた型放牧」が展開され、県全体で約 1,400ha が放牧地として活用されている。

4 . 谷ごと放牧の概要

今回紹介する谷ごと放牧を実施しているのは大分県の中南西部に位置する竹田市九重野地区百木集落である。

北西に久住連山、西に阿蘇山、南に祖母・傾山がそびえている。九重野地区は祖母山麓の標高 400 ~ 500m に 7 集落が点在している。

取組の経緯

1) 平成 5 年度県営圃場整備事業により地区水田 9 3 ha のうち 9 1 ha が整備。

2) 圃場整備をきっかけに平成 6 年「九重野地区担い手育成推進委員会」さらに担い手 8 名からなる「九重野受託組合」が結成。

3) 平成 1 2 年には「中山間地域等直接支払制度」による「集落協定」が竹田市によって認定された。(行政機関による「谷ごと農場構想の提案」)

棚田放牧

4) 集落協定に基づき各地区(谷ごと)に生産する作物の調整により「谷ごと放牧」が実施された。

「谷ごと」放牧の状況

2 戸の繁殖農家が集落の谷を単位とした放牧地を開場し「谷ごと放牧」を実施。水田 1.1ha、畑地 1.0ha、林地 2.0ha 計 4.1ha に繁殖牛 1 3 頭を放牧。2 戸は共同利用ではなく、戸別にそれぞれ放牧地を所有している。そのうちの 1 戸 K 氏の放牧場は牧区を 8 つに区切り輪換放牧。



クヌギ林の林間放牧



谷ごと放牧



余谷の棚田放牧

水田放牧の作付体系

飼料作物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
イソアライグマ+えん麦	—	—	x	—	x					—	—	x
ミレット						—	x	—	x			

播種 x—x 放牧期

水田飼料作物の盛期に水田での放牧を集中させ、播種～伸長期は林地に放牧。放牧施設は水田に電気牧柵、林地は有刺鉄線牧柵を設置。

「谷ごと放牧」のメリットと課題

「メリット」

飼養管理の軽減(作業時間の8割削減)。 水田畦畔除草が不要 粗飼料確保の省力化
飼料費の軽減(約45%減) 耕作放棄地の解消 母牛のボディコンディションの向上

「課題」

長期間利用のための土地の利用権設定(農地は農業委員会で可能だが、原野及び山林は困難)

5. 大分県における放牧の今後の推進(「おおいた型放牧の推進」)

「おおいた型放牧」とは大分県の土地条件、自然条件、集落営農、経営内容に最もふさわしい放牧。畜産経営における経営安定化のための導入

1) 放牧メリットの普及：放牧地帯以外での放牧に対する抵抗感の軽減

2) 放牧適応牛の確保：開拓牛の斡旋、馴致方法の普及

畜産経営だけにとらわれず、耕種農家、林業家、地域住民を取り込んだ放牧メリットの追求

1) 耕種農家：耕作放棄地の解消

2) 林業家：育林放牧による下草刈りの軽減、施肥効果

3) 地域住民(都市)：景観保全、草地や家畜の持つ癒しの効果、ふれあい機能等地域への貢献

・地域、集落で取り組む課題

- 1) 円滑な放牧地の確保：利用権と所有権の調整
- 2) 放牧に対する住民の理解醸成：ふん尿による環境汚染、脱柵等への不安解消
- 3) 畜産利用による生産調整の推進：放牧地の集約による簡易な水田管理の普及
- 4) 地域、集落で取り組む肉用牛の増頭。

6. 今後の課題

「大規模共同利用牧場」

《組織運営》

組合員の意識向上、後継者確保、労働力の確保、有畜農家の減少と無家畜農家の増加。

《機械・施設管理》

機械・施設の計画的な更新。

《草地利用管理》

雑草防除、草地の計画的な更新。

《経営管理》

収益の確保及び経営管理の徹底。

「水田放牧等」

放牧地の確保、飲用水の確保、冬期粗飼料の確保、周囲の理解、個体管理の徹底。

協力：

大分県竹田直入地方振興局農業振興普及センター